

令和元年 7 月 10 日

民間事業者向け内部通報制度の整備・運用に関する説明会開催について

1. 目 的

事業者が公益通報者保護法を踏まえた実効性のある内部通報制度を整備・運用することは、コンプライアンス経営の推進に寄与し、消費者を始めとするステークホルダーからの信頼獲得など事業者自身の利益や企業価値の向上につながるのみならず、国民生活の安全・安心の向上にも資するなど、社会経済全体の利益を図る上でも重要な意義があります。

消費者庁では、内部通報制度の実効性の向上に向け、事業者が取り組むことが推奨される事項を具体化・明確化することを目的として、民間事業者向けガイドラインを公表^{※1}するとともに、本年2月には、内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）の運用を開始したところです。

上記を踏まえ、本説明会では、内部通報制度の適切な整備・運用を図っていただくため、公益通報者保護法の概要、内部通報制度の意義・重要性や民間事業者向けガイドラインについて説明するほか、有識者（弁護士）^{※2}を招いて、内部通報制度に関する内部規程例について御説明いただきます。

※1 公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン（平成28年12月9日消費者庁）

※2 中原健夫弁護士、結城大輔弁護士、横瀬大輝弁護士

2. 概 要

(1) 主な対象： 企業経営者、コンプライアンス部門責任者・担当者等、経済団体、企業経営に関わる専門家等

<定員：先着東京会場 100 名程度、大阪会場 90 名程度>

(2) 日 時： ①東京会場：令和元年 8 月 9 日（金）14:00～16:30
②東京会場：令和元年 8 月 30 日（金）14:00～16:30
③大阪会場：令和元年 10 月 11 日（金）14:00～16:30
（いずれも 13:20 から受付開始）

(3) 場 所： 東京会場：中央合同庁舎第4号館共用220会議室（2階）
東京都千代田区霞が関3-1-1

https://www.caa.go.jp/about_us/about/access/

大阪会場：ハートンホール本町

大阪府中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビルB1

<https://www.hearton.co.jp/access/honmachi>

(4) 主な説明内容（予定）：いずれの会場も同様の内容を予定

- ・ 公益通報者保護法の概要
- ・ 民間事業者向けガイドラインの概要
- ・ 内部通報制度に関する内部規程例について
- ・ 質疑応答 ほか

※東京会場では、説明会終了後、当庁が取組を進めている「消費者志向経営」についての説明を 30 分ほど実施する予定です。お時間の許す方は是非御聴講ください。

3. 申込方法・受付期間

(1) 消費者庁ウェブサイト上の登録フォームから、希望会場にお申込みください。

⇒ <https://form.caa.go.jp/input.php?select=1022>

(2) 受付期間：各会場の開催日前日まで

- ・ 参加申込みの受付は、原則として先着順といたします。
- ・ 受付期間内であっても定員に達し次第、受付を終了いたします。

4. その他

- ・ 参加費は無料です。
- ・ 定員以上の申込みがあった場合等を除き、参加申込みをされた方には特に連絡はいたしません。参加申込みをされた方は、当日直接会場へ御来場ください。
- ・ 頂いた個人情報、必要な範囲で消費者庁が本説明会の運営支援業務を委託した事業者も保有することになりますが、本説明会の運営管理の目的以外には使用いたしません。また、説明会の運営管理が終わった後は消去いたします。なお、定員以上の申込みがあった場合等、上記委託業者から御連絡することがあります。
- ・ 事業者の取組を促進・支援する方策等を検討する際の参考資料とするため、内部通報制度に関する取組の現状や今後の予定等に関するアンケートを実施する予定ですので、御協力をお願いいたします。
- ・ 会場での食事、喫煙、撮影及び録音は御遠慮ください。

以上

《本件に関する問合せ先》

消費者庁 消費者制度課（公益通報者保護制度担当）
電話：03-3507-9167（直通）／FAX：03-3507-9283